

## 勤務医部会だより

### 愛知県立城山病院の全面建替え



幹事 粉川 進

この愛知医報が発行される2月1日は、筆者が勤める愛知県立城山病院の建替え工事のうちの前期工事が終わろうとしているときで、その約2週後の18日には、前期オープン式典を開催する予定である。

建替え前の当院の施設は、何と昭和30年代初めに建てられたものもあり、最も新しくても昭和52年築で、当然ながら当時の精神科医療の水準を反映したものであって、現在の医療ニーズを満たし得なくなっている。それは、古くてアメニティーが劣悪ということ以外に、病棟の機能分化という視点が乏しいこと、多床室の1床当たりの面積が狭小なこと、保護室や個室の数が圧倒的に不足していること、外来部門や地域支援部門が狭小であること、院内情報システムが未整備なことなどである。これらの重大な問題の解決は、建物の改良ではどうにも不可能で、全面建替え以外の選択肢はなかった。

全面建替え工事は、前期と後期に分けて行われ、現在進行中の前期工事において約3分の2の工事が済み、後期工事で残りの3分の1の工事が完了する。後期工事の完了は平成29年秋である。

全面建替え工事が完了すると、当院は、救急入院料算定病棟（いわゆるスーパー救急病棟）、急性期治療病棟、児童青年期病棟、社会再参加病棟、二つの一般精神科病棟、医療観察法病棟の計7つの病棟を持ち（定床273）、成人用外来診察室が15あり、児童青年期専用の外来部門を持ち、ACTを含む充実した地域支援部門があり、一般デイケア、成人発達障害を主な利用者とするデイケア、児童青年期デイケアの3つのデイケアを有する、総合的な精神科医療施設となる。

なお、精神科医以外の読者のために少々解説しておきたい。医療観察法病棟とは、平成17年から施行された法律：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法）に規定されている病棟で、精神障害のために善

悪の判断ができないなどの理由により通常の刑事責任を問えない状態で重大な他害行為を犯してしまった方を専門的に治療し、安全に早期に社会再参加を促進するための病棟である。全国で800床ほど必要とされ、全国各地に整備されてきたが、当院での整備により、全国での整備が一旦終了する。

ACTとは、Assertive Community Treatmentの略で、訳すと積極的地域治療または自己主張的地域治療となるが、包括的地域治療と呼ばれることが多い。積極的に支援者が地域に出向き、利用者の自己主張を尊重し、包括的に支援を行うものであるため、どの日本語も間違っていない。ACTは、従来なら精神科病院に長期入院するか、頻回に入退院を繰り返すか、あるいは医療機関や地域の資源を自ら利用することができず、地域で放置されている重い精神障害を持つ方々が、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるように、様々な職種からなるチームが、アウトリーチで支援するプログラムである。当院のACTチームが県内では初めてのものであり、すでに活動を開始している。

医療そのものの充実に加えて、新しい病院では、地域との交流がし易いような施設を目指した。病院の正面入り口から入ってまっすぐ進むと、そこには交流プラザという名のスペースがあり、その一角には売店やカフェがあり、小さなコンサートが開けるようにした。

また、患者さんが利用するための体育館やグラウンドを整備するが、患者さんが利用しないときは、地域の方が利用できるようにしていきたいと考えている。

以上、新しく生まれ変わる愛知県立城山病院について述べた。なお、前期オープン式典を終え、新病院の一部の運用を開始する平成28年2月22日をもって、愛知県立城山病院という名称を廃し、愛知県精神医療センターとなる。長い伝統を持つ名称の変更には葛藤もあったが、新しい名称を持つ新しい病院として県民の期待に応えることを優先した。

最後に、当院の建替えに際しては、県民の皆様、地域の皆様、そして関係者方面の皆様方に多大な支援をいただきました。この場を借りて深謝いたします。

（愛知県立城山病院）